

須崎農業振興センター 高南農業改良普及所

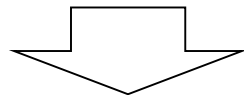
外部評価対象所属の概要

管内市町村 管内 J A	四万十町 J A 高知県 ・ 高西地区四万十営農経済センター管内（中土佐町大野見地区を除く） ・ 幡多地区北幡営農センター管内（四万十市西土佐地区を除く）								
産地の特徴 主な園芸品目	管内は比較的温暖な海岸部、ほ場整備が進んだ台地部、狭隘な農地が続く山間部に大別される。海岸部ではミョウガやピーマンの施設栽培、台地部では銘柄米の仁井田米やショウガ、施設のニラ栽培が盛んである。平成 28 年からは、国の次世代モデルプロジェクトによる高軒高施設のトマト栽培が始まった。山間部の北幡地域ではシントウやユズ、薬用作物等の基幹品目にナバナ・茶・栗等の露地品目を組み合わせた複合経営が行われている。								
人員配置 令和元年度 14 名 令和 2 年度 14 名 令和 3 年度 14 名	令和 4 年度職員総数 14 名（うち実務経験が 3 年未満の職員 3 名） <table border="1"> <tr> <td>農業改良普及所長</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>地域営農担当</td><td>チーフ 1 名 普及指導員 4 名 (担当エリア：全域)</td></tr> <tr> <td>産地育成第一担当</td><td>チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：高西地区四万十営農経済センター管内)</td></tr> <tr> <td>産地育成第二担当</td><td>チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：幡多地区北幡営農センター管内)</td></tr> </table>	農業改良普及所長	1 名	地域営農担当	チーフ 1 名 普及指導員 4 名 (担当エリア：全域)	産地育成第一担当	チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：高西地区四万十営農経済センター管内)	産地育成第二担当	チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：幡多地区北幡営農センター管内)
農業改良普及所長	1 名								
地域営農担当	チーフ 1 名 普及指導員 4 名 (担当エリア：全域)								
産地育成第一担当	チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：高西地区四万十営農経済センター管内)								
産地育成第二担当	チーフ 1 名 普及指導員 3 名 (担当エリア：幡多地区北幡営農センター管内)								
普及活動の 進ちょく管理	・ 課題ごとに普及活動記録や会議報告書を作成して所内で回覧し、活動内容を共有している。 ・ 重点課題は毎月、一般課題は不定期ではあるがチーム会を開催し進ちょく確認や今後の対応策などの協議を実施している。 ・ 第 2 四半期終了後には普及計画中間検討会を開催し、専門技術員からの指導をもとに第 3 四半期以降の活動に活かしている。 ・ 週始めには所内ミーティングにより、1 週間の活動計画などについて情報共有し、活動への協力依頼などの調整を行っている。								

職員の資質向上 の取組状況	●職場研修 1 鳥獣被害について ・鳥獣被害対策専門員を講師に、四万十町における鳥獣被害の現状と対策についての講義。 2 移住の現状と取組について ・四万十町にぎわい創出課の職員を講師に、四万十町における移住の現状と取組についての講義。 ・普及所、四万十町農林水産課、にぎわい創出課で意見交換 ●新任者を対象にした O J T ・新任 2 年目までの職員に対しトレーナー、担当チーフ、所長、窓口専門技術員でチームを結成している。 ・四半期毎の資質習得目標を明確にして O J T を実施し、定期的な面談により資質習得状況を相互確認している。 ・新任 1 年目の職員はコミュニケーション能力や栽培技術、課題発見力を早期に習得するため、できる限り現場に同行させている。 ・職員会を活用し、新任 1 年目の職員による活動報告を行い、窓口専技やトレーナー、担当チーフで指導助言を行っている。 ●国段階研修（令和 3 年度） <table border="1" data-bbox="443 1160 1423 1458"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及指導員養成研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新任普及指導員研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>普及指導員実務能力習得研修（マネジメント・人材育成コース）</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>経営分析研修</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>新規普及職員研修（中国四国ブロック）</td><td>1 名</td></tr> </tbody> </table> （参考）令和 2 年度の参加人数 2 名 ●県段階研修（令和 3 年度） <table border="1" data-bbox="443 1570 1423 1720"> <thead> <tr> <th>研修名</th><th>人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花き担当普及指導員の主要花き栽培技術指導力の向上</td><td>1 名</td></tr> <tr> <td>キュウリのデータ解析技術の向上と栽培管理マニュアルの改訂</td><td>1 名</td></tr> </tbody> </table> （参考）令和 2 年度の参加人数 3 名 上記の他に、県内専門技術高度化研修などへ参加 （花き 1 名、果樹 2 名、水稲 2 名、集落営農 1 名、経営 2 名、カイゼン 2 名、スマート農業 4 名、病虫害 1 名、G A P 1 名、6 次産業化 2 名）	研修名	人数	普及指導員養成研修	1 名	新任普及指導員研修	1 名	普及指導員実務能力習得研修（マネジメント・人材育成コース）	1 名	経営分析研修	1 名	新規普及職員研修（中国四国ブロック）	1 名	研修名	人数	花き担当普及指導員の主要花き栽培技術指導力の向上	1 名	キュウリのデータ解析技術の向上と栽培管理マニュアルの改訂	1 名
研修名	人数																		
普及指導員養成研修	1 名																		
新任普及指導員研修	1 名																		
普及指導員実務能力習得研修（マネジメント・人材育成コース）	1 名																		
経営分析研修	1 名																		
新規普及職員研修（中国四国ブロック）	1 名																		
研修名	人数																		
花き担当普及指導員の主要花き栽培技術指導力の向上	1 名																		
キュウリのデータ解析技術の向上と栽培管理マニュアルの改訂	1 名																		
タブレット等 I C T 技術の活 用状況について	・研修会や担当者会などオンライン会議での活用。 ・生育調査時のデータ入力による集計作業の効率化。 ・農家に SAWACHI の活用方法をイメージしてもらうためのデモ画面表示。																		

外部評価対象課題の普及実績（3年度）及び計画（4年度）の概要

所属名	須崎農業振興センター 高南農業改良普及所		
課題名	地域農業を支える仕組みづくり		
取組期間	令和2～5年度		
対 象	法人化を志向する集落営農組織、集落営農法人、中山間農業複合経営拠点		
ねらい	○継続性のある地域農業の担い手を育成するため、集落営農組織の法人化を図る。 ○集落営農法人や中山間農業複合経営拠点の経営安定のため、主要品目の生産性向上を図るとともに、部門別月次資金管理を定着させる。		
令和3年度の主な実績	○ほ場整備実施地区で法人が設立された。 ○2法人で部門別の月次資金管理方法が定着し始めた。		
	項目	現状（R2）	目標（R3）
	法人設立	—	1
	部門別月次資金管理ができる	習得	定着
	エダマメの規模拡大に向けた取組	省力化技術を検討中	省力化技術の課題整理
	ドローン防除導入品目	水稻、大豆	水稻、大豆、ショウガ
	大豆の10a当たり平均収量	66kg	80kg
令和3年度の主要な活動内容と実施時期	○集落営農の法人化支援 ・営農会議委員会、法人設立準備会（4～1月、16回） ・登記申請書作成支援（1～2月、5回） ・水稻、ショウガ栽培管理支援（4～9, 11, 1月、12回） ○集落営農法人の経営安定支援（㈱サンビレッジ四万十） ・代表者面談（10, 12月、2回）、定例会（1, 2月、2回） ・エダマメ実証ほ設置、栽培管理指導（4～8, 10, 3月、17回） ○中山間農業複合経営拠点の事業戦略の実行（（一社）四万十農産） ・月例会（4～6月、3回）、代表者面談（10, 12月、2回） ・栽培、経営管理システム操作指導（1, 2月、2回） ・ネギ実証ほ設置、栽培管理指導（5, 7, 11月、7回） （営農支援センター四万十㈱） ・月例会（4～7, 9～11, 1～3月、10回） ・ドローン防除実証、無人ヘリとの散布比較試験（6, 8, 9, 10月、5回） ・作業時間集計、とりまとめ支援（9, 1～3月、9回） ・除草剤体系処理実証ほ設置（8, 9月、2箇所） ・栽培、経営管理システムによる作業進捗の確認、栽培指導（7～12月、14回）		



令和4年度の主な目標	○地域の課題解決のため、集落営農組織の広域連携に取り組む。		
	○集落営農法人や中山間農業複合経営拠点の持続的な経営安定のため、主要品目の生産性の向上を図るとともに事業戦略策定・見直しを行う。		
	項目	現状（R3）	目標（R4）
	広域連携の取組	－	連携が試行される
	事業戦略策定・見直し数	2	3
	省力化・軽労化技術実証	－	技術効果の確認
	水稻目標反収	300kg	390kg
	ショウガ目標反収	4.1t	5t
	雨除けピーマン目標反収	11.2t	12t
	栗目標反収	16.7kg	30kg
作付体系の改善案	－	案の作成	
令和4年度の主要な活動内容と実施時期	○集落営農の法人化と地域農業戦略、広域法人構想支援		
	・役員面談による連携取組への支援（5, 7, 12, 2月）		
	・連携事例調査、勉強会（8月）		
	○集落営農法人の課題解決支援		
	・水稻、ショウガ、ニラ栽培管理指導（通年）		
	・畦畔管理省力化実証ほ設置、調査（4～10月）		
	・役員面談による事業戦略策定、見直し支援（6, 8, 12, 1, 2月）		
	○中山間農業複合経営拠点の課題解決支援		
	・水稻、ショウガ、雨除けピーマン、栗栽培管理指導（通年）		
	・栽培、経営管理システムの作業進捗状況確認（4～12月）		
・月例会での品目別作業時間の集計、共有（4～12月）			

所内体制	○地域営農担当：チーフ、集落営農2名（野菜・作物兼務）、野菜1名 ○産地育成第一担当：チーフ（野菜兼務）、野菜1名 ○産地育成第二担当：チーフ（野菜兼務）、果樹1名 <u>合計8名</u>
連携推進体制の整備	高南地域営農協議会活動内容 ・集落営農組織代表者連絡会開催 ・先進地視察研修 ・研修会開催（法人会計） ・地域農業戦略の検討 ・法人化に向けた個別対応

令和3年度 普及指導活動実績の概要一覧

普及課・所名 須崎農業振興センター高南農業改良普及所

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	実績	達成状況	普及活動のふりかえり	チェック欄
重点1	環境制御技術の普及とレベルアップによる施設園芸の振興	7	環境制御技術導入面積率	54.4%	60.0%	56.0%	△	個別巡回などで各種機器の導入を推進し、目標には達しなかったものの、SAWACHI加入者は24戸になった。	
			ニラの10a当たり収量(12～2月)	2.0t	2.1t	1.9t	△	株養成期の栽培環境データを分析し、適正な管理方法が明らかになりつつある。	
			ミョウガの勉強会参加者(7戸)の10a当たり収量	5.5t	5.6t	5.4t	△	勉強会活動を通じ、環境改善への意識も高くなり、細霧冷房を活用する農家が出てきた。	
			キュウリの10a当たり収量(10～2月)	12.1t	11.4t	12.2t	○	毎週の生育調査や環境測定データに基づいた診断を行い、部会内でデータを共有するようになった。	
			水耕セリの10a当たり収量(3～2月)	5.7t	6.6t	5.0t	△	発芽率向上試験は成果が得られなかったが、毎月の養液分析により適正な肥培管理が行われている。	
重点2	園芸振興による北幡地域の維持発展	6	新規生産者数(ショウガ、ニラ、ユズ)	2人	3人	5人	○	就農希望者への個別対応により、ショウガ4人、ユズ1人で新たに栽培が開始された。	
			水稻苗販売枚数	2,075枚	4,000枚	2,754枚	△	新たな顧客確保のため薬剤処理苗にも取り組んだが、育苗が一時期に集中しており今以上の拡大は困難である。	
			シントウ新品種苗本数	789本	850本	1,172本	○	実証ほの設置により新品種の特性が明らかとなり、農家の栽培への不安が解消された。	
			ナバナ晩生抵抗性品種の生産者数	43人	49人	41人	△	根こぶ病菌に汚染されていないほ場での導入が進んでおらず、抵抗性品種の特性について周知していく。	
			ユズ園地の現況把握	樹園地マップ作成中	樹園地マップ活用	樹園地マップ作成中	△	園地の情報を栽培・経営管理システムソフトに入力し、活用できる体制が整った。	
重点3	地域農業を支える仕組みづくり	8	(米の川地区)法人設立	—	1	1	○	集落座談会を積み重ね、新たに法人が設立され、ほ場整備後の担い手としての体制が整った。	
			(サンビレッジ四万十)部門別月次資金管理ができる	習得	定着	定着開始	△	アグリ事業戦略サポートセンターを交えた面談活動により、事業戦略が見直され資金管理が定着し始めた。	
			エダマメの規模拡大に向けた取組	省力化技術を検討中	省力化技術の課題整理	省力化技術の課題整理	○	リビングマルチの抑草効果については一定の成果は得られたが、ほ場により差が見られるため再検討が必要。	

重点3	地域農業を支える仕組みづくり	8	(四万十農産)部門別月次資金管理ができる	習得	定着	定着開始	△	アグリ事業戦略サポートセンターを交えた面談活動により、事業戦略が見直され、資金管理が定着し始めた。	
			(営農支援センター)ドローン防除導入品目	水稻大豆	水稻大豆 ショウガ	水稻大豆 ショウガ	○	ショウガで実証ほを設置し、薬剤の防除効果や大幅な作業時間の削減を確認できた。	
			大豆の10a当たり平均収量	66kg	80kg	72kg	△	浸水被害のため目標は達成できなかったが、実証ほの活用により草種に応じた除草対策が実施できている。	
重点4	多様な担い手の確保・育成	9	目標達成農家	5人	5人	2人	△	自然災害などで目標を達成できなかった農家もいたが、JAと連携した面談活動が継続されている。	
			JA無料職業紹介所マッチング数	のべ22件	のべ35件	のべ55件	○	PCR検査により県外からのアルバイトを受け入れることになり、マッチング数の増加につながった。	
			農福連携農家数(経営体)	のべ10	のべ10	のべ7	△	農作業体験研修が減少し、目標を達成できなかったが、フォーラムなどの開催により取組が地域に浸透してきている。	
一般1	担い手の経営発展支援	9	経営目標達成者数(中核的農業者)	5人	10人	12人	○	JAと連携した面談活動により、農家に応じた具体的な改善事項を提案することで、目標を達成することができた。	
一般2	次世代施設園芸の生産安定	2	作終了時のホモフシ茎枯病発生主枝率	6%	3%未満	24.4%	△	作業者の管理が不十分な法人が見られたが、試験場や専門技術員と連携し対策指導が行われている。	
一般3	難防除土壌病害対策の推進	2	難防除土壌病害発生面積	9.9ha	9ha	5.9ha	○	高知大学と連携し実証ほを設置するとともに、適期防除指導により、病害発生面積が減少した。	
一般4	新規有望品目の検討	2	試作した有望品目数(のべ)	3	4	4	○	新たにスイートコーンの栽培実証を行い、経営評価により有望性を確認することができた。	
一般5	夏秋ピーマンの生産振興	2	雨除け平均反収	9.3t	10.0t	10.5t	○	高収量農家の事例を若手農家に情報提供することで、適正な整枝管理ができるようになった。	
一般6	酒米の生産振興	3	一等米以上の比率	28.4%	20%	8.3%	△	いもち病などの多発により、目標には届かなかったが、5月下旬の適期移植は定着してきている。	
一般7	GAPの推進	9	国際水準GAP認証取得経営体数	1経営体	3経営体	3経営体	○	GAP指導員による経営体のレベルに合わせたきめ細かい指導により、新たに2経営体が認証を取得した。	
一般8	散布用ドローンによる防除体制の確立	3	運用体制	—	体制ができる	体制ができた	○	散布用ドローン利用者連絡会を立ち上げるとともに、飛行や防除のルールを定めたマニュアルを作成した。	

令和4年度 普及指導活動計画の概要一覧

普及課・所名 須崎農業振興センター高南農業改良普及所

課題名		チーム員 (人)	主な評価指標	現状	目標	普及活動における主な手法	チェック欄
重点1	環境制御技術の普及とレベルアップによる施設園芸の振興	7	環境制御技術導入面積率	56.0%	65%	未導入農家への導入推進(個別巡回)	
			SAWACHI活用指数	2.9点/10点	6.0点/10点	コンサルテーションの実施(個別巡回)	
			ニラの10a当たり収量(12～2月)	1.9t	2.2t	株養成期の環境改善指導(病害調査、個別巡回) 葉先枯対策指導(勉強会、個別巡回)	
			促成ミョウガの10a当たり収量(2～8月)	5.4t	5.8t	ハウス内環境改善指導(勉強会、個別巡回)	
			キュウリの10a当たり収量(10～2月)	12.2t	11.7t	温湿度管理の改善指導(現地検討会、勉強会、個別巡回)	
			水耕セリの10a当たり収量(3～2月)	5.0t	6.7t	養液分析に基づく肥培管理改善(勉強会、個別巡回)	
重点2	園芸振興による北幡地域の維持発展	7	新規生産者数(ショウガ、ニラ、ユズ栽培人数)	5人	5人	就農希望者への情報提供(相談会、個別面談) ショウガ、ユズ栽培指導(個別巡回)	
			事業戦略策定	—	1	経営管理指導(集落営農塾、代表者連絡会)	
			ユズ青果出荷率	0%	15%	せん定、選果指導(個別巡回)	
			シシトウ新品種導入率	15% (1,172本/7,808本)	30% (2,300本/7,808本)	品種特性に応じた栽培技術指導(実証ほ設置、現地検討会、栽培講習会)	
			ナバナ晩生抵抗性品種の生産者数	41人	46人	根こぶ病防除指導(実証ほ設置、栽培講習会、個別巡回)	
			茶施肥農家	88戸	91戸	肥培管理指導(講習会、個別巡回) 整枝作業委託推進(現地検討会、個別巡回)	
			ユズ青果出荷率	25%	30%	せん定指導(講習会、個別指導)	
			水田への栗新植面積	0a	50a	事業の周知(説明会)、せん定指導(個別巡回)	
重点3	地域農業を支える仕組みづくり	8	広域連携の取組	—	連携が試行される	連携事例調査(視察研修)、取組の課題整理(役員面談)	
			事業戦略策定・見直し数	2	3	水稻、ショウガ、ニラ栽培指導(個別巡回) 策定・見直しに向けた課題整理(役員面談)	

重点3	地域農業を支える仕組みづくり	8	省力化・軽労化技術実証	—	技術効果の確認	畦畔管理の省力化推進(実証ほ設置、調査) 水稲密苗移植栽培調査(聞き取り)	
			水稲目標反収	300kg	390kg	作業の進捗状況確認(個別巡回)	
			ショウガ目標反収	4.1t	5t	土壌病害防除指導(講習会、個別巡回)	
			雨除けピーマン目標反収	11.2t	12t	病害虫防除指導(講習会、個別巡回)	
			栗目標反収	16.7kg	30kg	せん定指導(講習会、個別巡回)	
			作付体系の改善案	—	案の作成	経営・栽培管理システムの活用推進(月例会、個別巡回)	
重点4	多様な担い手の育成・確保	9	新規就農者数(研修生の就農)	研修生7人	就農7人	研修状況確認、就農準備・経営開始支援(個別巡回・面談)	
			目標達成農家	6人	6人	栽培・経営管理支援(個別巡回、経営面談)	
			労働力確保(人役)	370人	460人	アルバイト受入支援(検討会)	
			農福連携農家数(経営体)	7	10	農福連携の推進(作業体験会) 雇用農家フォローアップ(個別巡回)	
一般1	有機農業の生産安定	2	10a当たりショウガ生産量	2,300kg	2,500kg	土づくりの推進(実証ほ設置、現地検討会、個別巡回)	
一般2	次世代施設園芸の生産安定	3	作終了時のホモプシ茎枯病発生主枝率	24.4%	2%未満	病害対策指導(発生調査、検討会、個別巡回)	
一般3	難防除土壌病害対策の推進	2	難防除土壌病害発生面積	5.9ha	5ha	土壌病害対策指導(実証ほ設置、勉強会、現地検討会)	
一般4	新規有望品目の検討	2	試作した有望品目数(のべ)	4	5	秋播き作物の検討(情報収集、実証ほ設置)	
一般5	夏秋ピーマンの生産振興	1	雨除け栽培マニュアル	なし	あり	マニュアル作成(事例収集、アンケート調査)	
一般6	酒米の生産振興	2	一等米以上の比率	8.3%	25%	適期移植の推進(現地検討会、個別巡回) 穂肥・病害虫防除指導(現地検討会、個別巡回)	
一般7	GAPの推進	8	国際水準GAP認証取得経営体数	3	4	農場点検活動(個別巡回)	
一般8	散布用ドローンによる防除体制の確立	4	散布延べ面積	197.6ha	250ha	防除効果の検討、活用状況の把握(実証ほ設置、個別巡回)	

令和４年度普及活動外部評価会
普及事業の評価結果及び改善方向に関する助言・提言

須崎農業振興センター高南農業改良普及課

(○評価会で発表 ●評価表に記載)

評価項目		評価及び感想・ご意見
普及指導活動の体制	・課内（所内）の分担	
	・活動の進ちよく管理の体制	●重点課題のチーム会を毎月開催し進捗管理している
	・普及指導員の資質向上の取組	●地域に密着した研修に力を入れており、鳥獣害対策、移住等のテーマで職場研修を実施している ●普及経験３年目未満の職員の占める割合が高く、人員が少ないなかでの教育は大変かと思う
普及指導活動の計画	・普及課題の設定	●計画は立派であるが個人個人のかかわり方、関係性があまり感じられなかった ●品目、課題が多く、効率よくすすめられるように工夫することが大切
	・対象の設定	
	・関係機関との連携	●地域営農推進チーム＋県域推進チームの体制づくりがきちんとできている
	・目標設定	○普及指導計画に研修会や個人指導の回数等を設定して活動するが、状況を見て臨機応変に対応している ●目標達成のための中間目標、行動目標があれば良い
普及指導活動の成果	・活動の経過	●高収益作物について検討され収益向上につなげていることが良い ●法人化したことによる経営安定させる会議の開催、研修後の実践フォローなどを実施している
	・実績（活動の結果）	●ドローンと無人ヘリの防除散布を比較し、防除効果に差がない結果を示したことは良かった
	・成果（目標達成状況）	●法人化の目標は、だいたい設定値に達していた。一部の法人が対象なので、他の法人も活性化できるような体制も必要 ●地域農業を支える仕組みづくりにより担い手の育成ができています。担い手の確保はどうか
	・結果の周知	
外部評価、総合所見等 ●「集落営農組織等の営農を継続しながら農地を守り続けられる体制につなげる」ことは大切なので、集落営農の先進地として今後もがんばって欲しい ●農家、就農者が減少する中で法人を育成していくことはとても重要である。地域の雇用をふやすこと、特に法人が主となり農福連携ができればさらに良いと思う。他の地域にも法人化をすすめて欲しい		